

自民・公明

前政権の補正予算の執行迫る「意見書」

国民の願いに沿った 予算の見直しは当然 大内久美子県議が反対討論

第3回定例会県議会は10月8日、自民党、公明党、自民県政クラブが、鳩山内閣がおこなっている2009年補正予算の見直し作業にたいし「補正予算の適正な執行」を求める意見書を提出しました。採決に先立ち大内久美子県議が討論にたち、「新政権に求められているのは国民の願いに沿った政策の実行」であり「予算の必要な見直しは当然」とのべ意見書に反対しました。意見書は賛成多数で可決しました。民主党は反対しましたが討論はしませんでした。

日本共産党の大内久美子です。

議第12号「平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書」について討論いたします。

総額14兆円に上る補正予算は、投資部門に7.5兆円を積み増しし、当初予算を倍増させました。東京外環道をはじめ、小泉内閣時代に「白紙」としていた高速自動車道の計画など、ゼネコン奉仕の大型公共事業を復活させています。

研究開発減税の拡充で最も多く恩恵を受けるのは、資本金10億円以上の大企業です。目玉施策となった環境対応車への買い替えや省エネ製品の普及支援は、消費者への助成という体裁はとっていますが、外需依存で景気が悪化している自動車・電機業界を支援することをねらったものです。

一方、社会保障関係費は3.4兆円と、当初予算の13.7%増にとどまりました。しかも、雇用保険を受給していない人への職業訓練期間中の生活保障は3年限りで、恒久的な制度とする必要があります。子育て応援特別手当も一回きりの支給です。200億円で可能な生活保護の母子加算の復活や、後期高齢者医療、介護、障害者への支援策も、制度の根本的見直しには手をつけていません。

補正予算は、大企業には減税と大型公共事業などの大盤振る舞いを盛り込み、国民への支援策は一時的、限定的なものにすぎません。

8月30日の総選挙では、国民のきびしい批判を受け、自公政権は歴史的な大敗を喫し、政権を退場することになりました。

意見書は、補正予算の見直しによって、景気・雇用や県民生活に影響を及ぼすとしていますが、新政権は「地方の活性化に役立つ」予算については、引き続き

執行していく方針を明らかにしております。

政権交代は、国民の世論と運動が作りだした、日本の政治の新しい局面です。新政権に求められるのは、国民の願いに沿った政策を実行することです。そのために予算の必要な見直しをすすめるのは当然のことです。よって、本意見書には同意できないことを申し上げ、討論といたします。

〈今後の県議会日程〉

10/8日(木)	本会議(代表質問・自民党)
9日(金)	本会議(同・民主党、公明党)
13日(火)	本会議(一般質問・自民3名)
14日(水)	本会議(同・自民2名、公明1名)
15日(木)	本会議(同・自民2名、民主1名)
16日(金)	常任委員会
19日(月)	常任委員会
20日(火)	本会議(予算関係議案常任委員長報告)
21日(水)	決算特別委員会(山中たい子議員)
22日(木)	予算特別委員会(大内久美子議員)
23日(金)	県出資団体等調査特別委員会
26日(月)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

常任委員会(16日・19日)で大内、山中両県議、 決算特別委員会(21日)で山中県議、 予算特別委員会(22日)で大内県議が質問

文教治安委員会(16、19日)で大内県議、総務企画委員会(同)、決算特別委員会(21日)で山中県議がそれぞれ質疑をおこないます。また今議会には534億円の補正予算案が提出されています。予算特別委員会(22日)で大内県議が質問します。予算特別委はどなたも傍聴できます。質問時間は決まり次第お知らせいたします。